

郵便区分機の有効活用及び消印機配置復活を求める決議

現在、切手を張って三鷹郵便局で投函された郵便物は、一旦、東京北部郵便局（埼玉県和光市新倉 5－7－5）に配送され、消印処理後、区分けされ、三鷹市内宛ては三鷹郵便局に返送され、配達される。そのことにより、一般郵便物が宅配されるには、中 2 日間を要する。速達便でも同様のことが起こっていると聞く。原因は、三鷹郵便局から消印機が撤去されたことによる。

また、郵便区内特別郵便物は、三鷹郵便局において区分機にかけることなく、東京北部郵便局に送付され、区分機にかけ、三鷹郵便局に転送され、配達される。そのため、本年 4 月 14 日告示、21 日投票で執行された三鷹市議会議員・市長選挙において、「投票所入場整理券」が本人に届いたのが告示日以後 2 日を要した市民が少なからずいた。

近年、期日前投票をする有権者が増加している。今回の市議・市長選挙において、三鷹市民で期日前投票をされた有権者は 1 万 4, 418 人、投票総数の 19. 5% に及んでいる。前回 2015 年は 17. 0% であり、期日前投票制度が投票率向上に寄与していると言える。しかし、「投票所入場整理券」が 17 日に配達された有権者がいた。そのことにより投票できなかった有権者がいた可能性がある。

よって、本市議会は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、国会及び政府に対し、下記事項を緊急に求め、決議する。

記

- 1 三鷹郵便局等撤去された郵便局の消印機を復活配置すること。
- 2 「投票所入場整理券」同封郵便を年賀状のときに使用する区分機にかけ、速やかに本人に送達できるようにすること。
- 3 「投票所入場整理券」が速やかに本人に送達されるよう、公職選挙法施行令第 31 条を改正すること。
- 4 そのため郵便局職員の増員に必要な財政措置を行うこと。

上記、決議する。

令和元年 6 月 28 日

三 鷹 市 議 会